平成２４年（フ）第１６５２号
大阪市中央区内本町２丁目４番16号
破産者　株式会社エスエスシー
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６４４号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号　大阪市中央卸売市場東部市場内
破産者　三東青果販売株式会社
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８６号
大阪府東大阪市吉田下島25番28号
破産者　株式会社フジヤ
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３６号
大阪市北区天神橋１丁目５番16号
破産者　有限会社としフーズ
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７８９号
神戸市中央区磯辺通４丁目１－８－504
破産者　有限会社Ｓ＆Ｋクリエイト
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７９号
兵庫県宝塚市末成町39番23号
破産者　株式会社青柳食品
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第８１０号
岡山市中区倉田238番地50
破産者　鷹取　鉄也
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４１号
愛知県岩倉市神野町郷浦５番地　岩倉アイリス402号
破産者　有限会社オーパス
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３３６号
愛知県犬山市大字前原字向屋敷95番地の129
破産者　丸昇土木有限会社
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第８３号
三重県津市稲葉町693番地
破産者　株式会社吉田建設
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９７２号
兵庫県西宮市上田西町３番21―307号
破産者　有限会社藤田商事
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１６５号
熊本市中央区帯山３丁目20番21号　寿荘102、前住所熊本市南区良町４丁目11番38号
破産者　中野　栄紀
1　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
2　一般調査期日　平成25年７月16日午後４時
平成25年６月13日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３号
秋田県にかほ市金浦字浜の田11番地３
破産者　有限会社ＳＴＥ
1　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
2　一般調査期日　平成25年８月９日午前10時
平成25年６月14日　秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第２４９号
山梨県甲府市西下条町680番地
破産者　向山　鉅弘
1　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
2　一般調査期日　平成25年９月20日午後２時30分
平成25年６月14日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
埼玉県鴻巣市吹上本町４丁目13番10号
破産者　株式会社ライブツーリスト
1　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
2　一般調査期日　平成25年10月１日午後１時30分
平成25年６月11日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
京都府宇治市宇治蛇塚54番地の10
破産者　奥村　　茂
1　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
2　一般調査期日　平成25年９月５日午前11時30分
平成25年６月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第６９４号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番34―201号
破産者　宮下美和子
特別調査期日　平成25年７月25日午前10時20分
平成25年６月12日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第３３２１号
大阪府箕面市船場東２丁目４番１号
破産者　株式会社池本建設
1　期日　平成25年７月17日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第４１号
石川県輪島市輪島崎町１部131番地
破産者　阿部　幸彦
異議申述期間　平成25年８月７日まで
平成25年６月14日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第４８号
福岡県大牟田市大字三池926番地１
破産者　杉光　清明
異議申述期間　平成25年８月13日まで
平成25年６月13日
福岡地方裁判所大牟田支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０４６号
東京都江東区亀戸３丁目61番18号
清算株式会社　株式会社カズン
代表清算人　田中　秀文
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部